21	名称	栗山建設	所在地	瑞穂市
	業種	建設業	労働者数	3名

はつらつ職場づくり宣言

当社は、岐阜労働基準協会本巣支部労務管理研究会が実施する「労働時間等設定改善事業」に参加し、

① 労使の自主的な取組により、労働時間、休日、休暇のあり方を労働者の健康と生活に配慮したものに設定すること

② 労働者一人ひとりが心身ともに充実した状態で、生涯にわたって高い意欲と能力が発揮できる職場づくりに取り組むこと

が、企業の発展、労働者の幸せのために必要なことを学びました。

これを踏まえ、労働者誰もが心も体も健康で、はつらつとして力いっぱい仕事ができるよう、労使が協力して、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組み職場環境の整備に努めることを、ここに宣言します。

【取組事項】

1 所定外労働は、臨時、緊急のときにのみ行うものであるとの共通認識の下、所定労働時間の削減に努めます。
　毎週金曜日を「ノー残業デー」とします。

2 誕生日、結婚等家族の記念日を「家族感謝デー」として年次有給休暇取得する等により、少なくとも年間の有給休暇の取得日数を１日増やします。

3 健康診断の事後措置を確実に行います。

4 自主的な安全衛生活動を推進し、職場の４Ｓを推進します。

平成１８年１０月３０日

栗山建設
労働者代表　山田　則男
使用者代表　栗山　宏一